

2024年6月1日より

ベストライフ京都北大路

利用料のご案内

前払金は不要

入居に際しては
敷金(賃料2ヶ月分)がかかります

賃料
80,000円(非課税) × 2ヶ月分
= 160,000円(非課税)

月々のお支払いで住めます

賃料 80,000円(非課税) + 共益費 22,000円(税込)
+ 生活支援サービス費 22,000円(税込) + 食費(3食/日・30日) 61,020円(税込)
= 月々 185,020円(税込)

他にかかる費用

- 介護保険自己負担分
- 電気代(個メーター)
- リネンレンタル 1,815円/30日(税込)
- 医療費
- 水道代 1,100円/月(税込)
- 日用品・オムツなどの介護用品費
- 行事費(レクリエーション等) 1,000円/月

参考 介護保険自己負担金額(1ヶ月を30日とした場合)

介護保険1割自己負担金額

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
16,992円	19,093円	21,287円	23,325円	25,488円

介護保険2割自己負担金額

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
33,984円	38,185円	42,574円	46,649円	50,975円

介護保険3割自己負担金額

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
50,976円	57,277円	63,860円	69,974円	76,463円

生活支援サービス費

生活支援サービスとは、買い物代行(月2回)、健康相談、入院中の見舞い訪問、新聞の受け渡し、郵便物・宅配便の受け渡し、クリーニングの受け渡し、町内会費、ごみ処理費を指します。

食費

欠食の有無に関わらず、業務委託費として33,480円/月(税込)がかかります。食費は918円(3食/日、税込)となり、当月分の食費として918円(税込)×喫食日数分を頂戴します。1日3食ともに欠食の場合に限り1日分の食費は発生しません。
なお、食費・業務委託費・食料費は軽減税率が適用されます。

要介護認定区分の変更により、要支援、自立となった場合、希望により別途33,000円/月(税込)で生活サポート(入浴介助、服薬管理、リネン交換、居室清掃、洗濯)をさせていただきます。

MEMO

記載内容は「ベストライフ京都北大路」に関わる一部概要です。「重要事項説明書」「賃貸借契約書」「同意書」ならびに「登録事項等についての説明書」等による詳細をご理解のうえ、ご契約いただきます。

担当ライフコーディネーター